

民商の定期総会に向けて 商工新聞読者と会員を増やしましょう!!

名古屋北部民商ニュース

2017年5月22日(月)発行

No.233

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

定期総会の成功へ 会員と読者をふやそう

前総会時現勢の 回復・突破を!!

5月8日(月)、「井上さんから紹介された」と、Tさん(建設業)が「名古屋に転居して申告がまだできていない」と、来所されました。Tさんは昨年まで沼津民商の会員で、その場で申告書を仕上げ入会しました。

役員会で対象者出し

8日(月)の西支部の役員会では、安斎さんが見本紙を届けている30代の建具屋に電話し、対話。岩田支部長は近所のカラオケスナックに頼みに行ってみる」など、対象者を出し合いました。

森・楠支部長が訪問

11日(木)午後、楠支部の森支部長は事務局と元会員、新会員を訪問し「民商には本当に世話になった」と元会員のKさん(菓子・タバコ)に購読してもらいました。

また、新会員には拡大の依頼と支部総会の案内をしま



した。 常任理事会に成果次々

12日(金)夜の常任理事会に出席した前田拡大推進委員長・副会長が「近所の学習塾に読者に拡大してきた」と報告。楠支部の梶原さんは「同業者3人に拡大してきた」と駆け付けました。その後、さらに2部拡大。計5部を拡大しました。

雨の中、統一行動

13日(土)午後、雨の中統一行動を行い、拡大の依頼や支部総会のお誘いなど3組で16軒を訪問し、7人の会員と対話しました。

にぎやかに青年部会

5月9日(火)、民商事務所で青年部会を開催し、6名が参加しました。

3分間スピーチでは「店の売上が減ってきている」「取引先と信頼関係をつくることが大変」と、自らの悩みやまわりからのアドバイスが出されました。

続いて、支部総会や名古屋北部民商総会、愛青協総会に積極的に参加しようと呼びかけ、支部総会の日程を確認しました。また、全国業者青年実態調査アンケートは、お

申請型「換価の猶予」実現

飲食店を経営するNさんは、今年の申告で消費税が約70万円になりました。

8月には中間納付がありますが、月々の固定経費が多く一度に払うのは難しいと民商に相談に。

事務局とも相談しながら換価の猶予申請書を作成し、ひとりで税務署に持参したところ「中間納付までの納付額を考え直してほしい」と税務署の担当者に言われ、再度、事務局も同行し交渉に。

「ちゃんと納めるためには、この計画でないと難しい。中間納付を完納するまでは月々1万円で認めてほしい」と本人が熱心に訴えたところ「わかりました」と納付計画を認めました。

Nさんは「ひとりで来た時と、税務署員の態度が違って、自信をもって交渉することができた。消費税を払うのは大変だが、払っていく見通しができてよかった」と語りました。

菓子も頼張りながら、にぎやかに取り組みました。

途中「補助金はどういう意味？」の問いに、津島民商の経験や名古屋北部民商の会員の中でも800万円の補助金を実現した経験も説明。

借入の問いには、橋本青年部長が自らの経験も踏まえ「公的融資は、業者としての信用を築くためにも利用した方がよいのでは」と、アドバイス。他にも様々な話題に及び、記入しました。

参加したMさんの奥さん

が「Oさんにも、このアンケートは届いている？届いてなければ、手渡して、もらってくるわ」と、自ら名乗り出てくれました。

当面の日程も相談し、青年部総会に向けて「アンケートも送って、誘い合っている」と確認し、6月から始まる「パソコン簿記教室」にも、部会の参加者から二組(一組は夫婦で受講)が参加を希望し「今後も色々なことを部会で話していこう」と部会を終えました。

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!